

一般社団法人日本建設機械レンタル協会神奈川支部と「大規模災害時における建設機械器具等の支援に関する協定」を締結しました。

本市では、大規模な災害発生時における道路等の復旧活動体制の強化を図るため、一般社団法人日本建設機械レンタル協会神奈川支部と「大規模災害時における建設機械器具等の支援に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

1 協定締結日

平成30年12月26日(水)

本協定にかかる締結式は、行いません。

2 協定締結の目的

大規模災害時の重機等の機器調達を円滑化し、災害時の復旧活動体制を強化することを目的とする。

3 締結内容

大規模災害時において、市の要請に基づき、道路等の復旧活動を行うために必要となる重機など、建設機械器具等を速やかに確保し、レンタルを行う。

4 協定締結先団体概要

- (1) 団体名 一般社団法人日本建設機械レンタル協会神奈川支部
- (2) 代表者 支部長 金子 真紀子
- (3) 所在地 横浜市神奈川区栄町2丁目10番地
アール・ケープラザ横浜 1103号

問合せ先
道路計画課(計画班)
電話 042-769-8374